

## 第87回審査会（令和7年10月3日）

13時30分 開会

### 【1 開 会】

事務局 ただいまより第87回加古川市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

事務局 本日の審査会につきましては、審査会委員5名に対し、出席委員4名であることから、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第2条第2項に規定する定足数を満たしており、審査会が成立することを報告させていただきます。以降の議事進行について、小川委員長よろしくお願ひいたします。

### 【2 議 題】

« (1) 公文書部分開示決定に対する審査請求について（諮問第57号）»

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第11条第1項の規定に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

- ① 事務局から審査請求事案の概要、審査会スケジュール（案）の説明  
(13時32分～13時37分)
- ② 審査請求人からの口頭意見陳述  
・審査請求人から意見陳述  
・質疑応答  
(13時40分～14時03分)
- ③ 審査請求人からの実施機関に対する質問  
・審査請求人から質問事項と審査請求事項との関連性説明  
・審査請求人の質問事項の審議  
(14時03分～14時10分)
- ④ 実施機関からの意見聴取  
・実施機関（加古川市長）の審査担当課（市民課）による諮問経緯の説明、  
実施機関（加古川市長）の処分課（市民活動推進課）による「弁明書」等に基づく当該決定を行った理由の説明  
・質疑応答  
(14時15分～14時55分)
- ⑤ 審査請求人の質問に対する実施機関による回答  
・審査会から審査請求人の質問を実施機関へ伝達  
(14時55分～15時10分)

- ・実施機関から回答
- ・質疑応答

- ⑥ 審査請求人の質問に対する実施機関による回答を伝達(15時12分～15時20分)
- ・審査会から審査請求人の質問に対する実施機関の回答を審査請求人へ伝達
  - ・質疑応答

(議題⑥の終了後、丸山委員退席)

- ⑦ 審査会からの実施機関に対する質問 (15時20分～15時40分)
- ・質疑応答
- ⑧ 審議 (15時40分～15時58分)
- ・審査請求人の意見陳述等及び実施機関からの意見聴取等に基づき審議

### 【3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

(各委員特になし)

委員長 事務局の方はどうですか。

事務局 今後の審査会日程についてお知らせします。  
第5回審査会は11月を予定しており、確定しましたらメールにてご連絡させていただきます。

委員長 事務局からの報告は終わりました。  
委員の皆様より、質問等はございますか。

(各委員特になし)

委員長 それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

16時00分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。